

## 合格証明書の発行

合格証書を紛失された方、合格証書の他に証明書が必要な方に対し、合格証明書の発行を有料にて承っております。可否については、電話やメールではお答えしておりません。

なお、当所にて合格証明書の発行ができるのは、商工会議所検定のみです。（他団体主催の検定の証明はできません。）

## 合格証明書の手数料

証明ができる検定試験		手数料（税込）
日本商工会議所主催 検定試験	簿記検定	1通
	リテールマーケティング（販売士）検定 など	1,100円

※郵送による受領をご希望される場合は、現金書留及び郵送料（返信）実費をご負担下さい。

## 合格証明書の申請方法

高崎商工会議所窓口で所定の「合格証明書発行申請書」に本人自筆でご記入いただき、身分証明書をご提示のうえ、手数料を添えてご申請下さい。

合格の確認がとれれば即日発行いたします。（土日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時）

### 【必要書類】

- ① 「各種検定試験合格証明書発行申請書」（記入済みのもの）
- ② 身分証明書のコピー（運転免許証・社員証・学生証など氏名・生年月日が確認できるもの）
- ③ 合格証書・合格証をお持ちの方はそのコピー
- ④ 受験時の氏名に変更が生じた方のみ氏名変更が確認できる資料（コピー可）  
（資料として認めるもの：戸籍抄本、氏名変更が記載された住民票・運転免許証）

※申請時にご提出いただいた身分証明書コピー等は、手続き終了後、責任をもって破棄いたします。

### <代理人申請の場合>

代理人による申請手続きには委任者自筆での「委任状」が必要となります。

代理人本人の身分証明書と併せてご提示をお願いします。

### <受験時の氏名に変更が生じた方>

合格証明書は、受験時氏名・現在の氏名のどちらでも発行することができます。

（申請書該当欄にご記入ください。）

### ⑨高崎商工会議所以外の受験地で合格された方

受験地への照会が必要となるため、合格証明書発行までにお時間がかかる、即日発行ができない場合がございます。予めご了承ください。